

やまびこ

地域教育等相談室

広島県安芸郡府中町青崎7-12
TEL (082) 282-6500
FAX (082) 282-4981

広島市安芸区上瀬野南1-338-3
TEL (082) 894-8958
FAX (082) 894-0403

10月から変わります

瀬野川学園 柄 康弘

朝夕めっきり涼しくなり、本当に過ごしやすくなりました。これからは秋の行楽シーズンを迎え、家族のみなさんと計画するのも楽しみのひとつですね。お父さん頑張れ！楽しい秋と共に厳しい秋になるのが障害者自立支援法ですが、準備に時間がかかり9月に入っても、各事業に対して不明な点もあり、少し遅れ、不安を抱えながらのスタートになりそうです。

さて、このたび瀬野キャンパスの諸事情もあり、夏休みに短期入所利用を希望されながらも利用できなくなり、不都合を生じ、ご迷惑をおかけしたこと、誠に申し訳なく思います。そして、諸事情についてご理解いただいたことに感謝しています。

また、ご存知だと思いますが、みなさんが利用されていた短期入所事業も10月より、日中預りの短期入所ではなくなります。しかし、日中利用はできなくなるのではなく、広島市の方は広島市から申請の案内が届いていると思いますが、日中一時支援事業(市町事業)として、短期入所事業とは別の事業としてスタートします。そのため各区への申請が必要となりますので、必要な方は必ず、各区へ申請に行ってください。また、

これまで短期入所の契約をされた方は、日中一時支援事業の説明と契約が必要になります。10月からの利用は自立支援法に伴い、新たに短期入所・日中一時支援事業の契約を希望される方は、説明書・契約書を交わす必要があります。その際には、短期入所利用の申し込みがあった時に相談しますので、ご了承ください。広島市から、18才未満の方で、7月下旬から8月初旬頃までにホームヘルプ利用等についての申請案内が出ているはずですが、申請されていない方もいらっしゃると思いますので、必要があれば各区へ申請して下さいとのこと。現在、新たな制度への移行時期ですので、各市町から届いた文章は「あとで」と棚の上に置かず、忘れないうちに文章を読んで下さい。

10月からの制度改正については、これまでみなさんに慣れ親しんでもらった地域療育等支援事業は、障害児等療育支援事業と障害者相談支援事業に別れ、コーディネートは障害者相談支援事業の相談支援専門員になります。相談支援専門員は何が今までと違ってくるのかというと、ケアマネ手法の活用、ネットワーク構築の強化、三障害の相談に応じる等の特色はありますが、広島市では基本的にはこれまでのコーディネート業務を引き継ぐ形で、当面は来年3月までは行えるようです。ですから名称が変わっても、これまでのように相談に応じますので、利用して下さい。ただし日中一時支援事業同様に実施主体が市町になるため、市町により事業の違いが生じ、これまで通りといかないところもあると思いますので、その点はよくご理解下さい。

入所施設も大きく変わってきます。児童入所施設は、これまで措置だったのが、10月から契約による利用に

なります(一部例外を除く)。また、成人の方を対象に認定調査が行なわれ、障害程度区分(6区分)によるサービス利用になります。施設入所の利用は現在の障害者自立支援法では、障害程度区分3以上の方(50才以上は区分3を含む)とされており、施設入所も限られた方のみの利用になり、多くの方は地域での生活を考える必要があります。そのためにも、地域の中に本人の相談や生活を支える資源を含む総合的な支援体制の確立が必要になります。みなさんの街ではどうですか? 例え、それがあつたとしても、きめ細やかな相談に応じることの困難性、住まいを含めての資源が不十分であることは否めません。そして、本人を支えるべき地域住民の障害者と共に生活することへの共感と理解、支援体制への推進などがどこまでできているのか。これらのどれひとつでも欠けては、障害者自立支援法としての施策は生かされず、崇高な理念と目的は絵に描いた餅になり、利用者側の負担増になる仕組みだけ残ってしまいます。そうならないためにも行政はもちろんですが、私達支援する側、保護者、本人が協力、連携し、各行政窓口との話し合いの場をつくらせてゆくことが大切だと思います。個人的に必要だと思われ話されるのも構いません。そして時間をかけてでも、相談機関・事業所等も含めて、行政としっかりと検討を重ね、各市町の障害福祉計画の中に活かされ、それに基づいた福祉施策を具体化してゆくことがとても重要であると思います。法人柏学園「居宅支援事業推進プロジェクト」は、これからもみなさんの地域生活を支えるため、できる限りの支援は続けてゆきますので、これからもどうぞ、よろしくお願い致します。



柏学園からのお知らせ

☆サタデーチャット

10月21日(土)・2・3・4年生グループ
11月18日(土)・5・6年生グループ

14時から16時

※9月に行われた1年生対象のサタデーチャットも和やかに行われました。保護者の方がグループに参加されている間、お子さんたちは当園スタッフと一緒に過ごしますので、「気分転換に、行ってみようかな」という軽い気持ちで参加してみてください。参加希望の方は前日までにお電話での申し込みをお願いします。



☆ふれあいクリスマス会(小学生対象)

日時 12月16日(土)

14時~15時30分

場所 柏学園(安芸郡府中町)
内容 楽しいゲームや出し物など
参加費 一人五百円
定員 30家族

申し込み方法 電話での申し込み

(282・6500)

11月27日(月)より受付開始し、定員になり次第締め切ります。

※参加者には後日詳細をお知らせします。



柏学園米川理事長による説明会 「地域療育(外来療育) 支援事業と自立支援法」

日時 10月28日(土) 13時30分~15時

場所 柏学園 2階ホール

対象 中学生までの柏学園を利用されている保護者

障害者自立支援法が本格実施となった今、柏学園を利用していただく上での今後の見通しについての話や、皆さまからの様々な質問にもできる限りお答えしていきたいと思っております。是非、ご参加下さい。



瀬野川学園からのお知らせ

○ファミリーファーム収穫祭(さつまいも掘り)

6月に志和福祉ランドにみんなで植えた、さつまいもが順調に育っています。さわやかな秋風の中、さつまいも掘りを楽しみませんか。

農場に区画をお持ちでない方も、少人数ではありますが参加できますので、是非ご参加下さい。

日時 10月22日(日) 午前10時~午後1時

※参加人数が多い場合は、午前と午後に分けることがありますので御了承下さい。連絡致します。

場所 志和福祉ランド(東広島市志和掘)

参加費 一人三〇〇円、幼児一〇〇円

(豚汁代+保険料)

持参物 汚れてもよい服装、軍手、収穫した芋を入れる袋、箱

お弁当、お茶

※なお、ご自分の区画をお持ちの方で、当日参加できない方は、事前に連絡して下さい。

◎別紙の申し込み用紙にご記入の上、お申し込み下さい。

○もちつき大会

昔ながらの杵と臼で、元気に餅つきを楽しみませんか。

日時 12月10日(日)

午後1時半~午後4時頃

場所 瀬野川学園グラウンド

参加費 大人四〇〇円

小人(中学生以下)三〇〇円、幼児一〇〇円

(参加費のうち、一〇〇円は保険料です)

※別紙の申し込み用紙にご記入の上、お申し込み下さい。

★ファミリーファーム収穫祭、もちつき大会について、ご不明な点がありましたら、瀬野川学園(次郎垣内)までご連絡下さい。



○生活能力訓練

高校生以上の方と、その保護者の方を対象とした「生活能力訓練」を左記の要領で実施いたします。お子様は施設内に宿泊し、作業実習及び生活支援を行います。保護者の方は相談会や見学会に参加していただきます。

期日 11月9日(木)~11日(土)

場所 瀬野柏の実苑

募集定員 3組

※生活能力訓練のお申し込みは、瀬野川学園(柄)までお電話でお願ひします。

TEL 082・894・8958

募集ボランティアさん

☆ファミリーファーム収穫祭

地域の方に芋掘りをしていただく行事です。

(上に記事参照)

一緒に芋掘りのお手伝いをして下さるボランティアさんを募集しています。

☆もちつき大会

地域の方も参加していただく、もちつき行事です。参加者と一緒に、もちをついてくれる元気のあるボランティアさんを募集しています。

※各お申し込みは、瀬野川学園(柄:次郎垣内)までお願いします。

TEL 082・894・8958

編集後記

秋と言えば、芸術の秋・食欲の秋と言いますが、みなさんはどちらでしょうか?いすれにしても、まずは健康であることが楽しめる第一条件です。朝夕めっきり涼しくなりましたが、風邪をひかれないよう、くれぐれも健康には注意して過ごして下さい。

